



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

6月会議が始まりました

◎6月会議の日程が決まる

6月13日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内 容
6月18日	火	午前10時	議案に対する質疑
19日	水	午前10時	総務企画常任委員会
		午後1時	都市・市民生活常任委員会
20日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
21日	金	午前10時	一般質問
24日	月	午前10時	一般質問
25日	火	午前10時	一般質問
26日	水	午前10時	一般質問
28日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額432億9,166万6千円に対し、歳入歳出それぞれ3億5,749万1千円を追加し、補正後の予算総額を436億4,915万7千円にしようとするものです。

議案第2号 新鎌ヶ谷・北初富地区自転車歩行者専用道路整備工事請負契約の締結について

【概要】新鎌ヶ谷・北初富地区自転車歩行者専用道路整備工事について、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。

発議案第1号 地方自治法の一部を改正する法律案に反対する意見書

【概要】今通常国会に提出された地方自治法の一部改正案において、自治体に対する「国の補充的な指示」が拡大解釈の可能な形で規定され、自治体の自治権が制限されてしまう可能性があることから、地方自治の本旨に従い、自治体の自治権を侵害することのないように要望するものです。

《上記の発議案第1号は、6月13日に否決しました。》

発議案第2号 国の補充的な指示の制度化についての意見書

【概要】今通常国会に提出された地方自治法の一部改正案は、「国の補充的な指示」の制度を創設するものとなります。「国の補充的な指示」については、安易に行使されることのないよう、事前に国と地方公共団体との間で適切な協議・調整を行うことや、地方自治の本旨に則り、目的達成のために必要最小限度の範囲とすることなどを要望するものです。

《上記の発議案第2号は、6月13日に原案のとおり可決しました。》

議会はどなたでも傍聴できます

議会ではみなさんの生活に直結した重要な課題を審議しており、内容を直接確認すること（傍聴）ができます。

本会議の傍聴席は46席あり、先着順となります。市役所R(7)階の傍聴席入口の受付で氏名・住所を記入していただきます。常任委員会の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは市役所6階の議会事務局で行います。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子を生中継及び録画中継によりインターネットで配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしていますのでご覧ください。

なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいますようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。